

第4回市川三郷町立小中学校適正規模・配置等検討委員会 会議録

日 時 : 令和6年11月20日 (水)
午後7時から午後8時45分
場 所 : 市川三郷町役場本庁舎1階 大会議室

出席者

検討委員会委員 : 石原 政至、一瀬 美教、小林 玲子、澤谷 情、遠藤 玲詩、渡邊 栄一、
小林 讓二、山村 正樹、内藤 一仁、伴野 豊子、一瀬 栄政、
村松 章史、有泉 晃

事務局 : 教育長 渡井 渡、教育総務課長 櫻井 茂、総務施設係長 佐野 弘、
総務施設係 進藤 亮二

会議の内容の要旨は次のとおり

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

教育長あいさつの概要は次のとおり

本日は第4回目の検討委員会ですが、前回、適正規模についていろいろご検討いただきましたので、今回はいよいよ適正配置につきまして、ご意見をいただきたいと思っております。それぞれのお立場から、またそれぞれのお考えを忌憚なく出していただく中で、本日結論をということは考えておりませんのでいろいろな意見を聞く中で、より良いこの会としての方向性を決めていきたいと思いますので、どうぞ本日もよろしくお願ひいたします。

(3) 委員長あいさつ

委員長あいさつの概要は次のとおり

今回は、前回確認されたことを基に、具体的には学校の統合案について検討をしていただきます。そして、この会の所期の目的であるより良い教育環境を作り、子どもたちの協調性、自主性等を育むためにどんなことがこれから必要になるのか、そんなことまでご意見をいたければ、次回へも繋がる会議になるかと思っています。今回もよろしくお願ひします。

(4) 協議

協議の進行は委員長

委員長 :

それではお手元の資料より「(1) 適正規模についての考え方の確認」について、事務局説明をお願いします。

教育総務課長：

それでは説明をさせていただきます。「1 前回検討した適正規模の考え方について」の確認ということで、前回の検討委員会におきまして委員の皆様にご検討いただき、また決定した適正規模の基本的な考え方についてまとめたものを記載させていただきました。全部で3点あります。

1点目、「(1) 複式学級の解消について」についてですが、複式学級が生じない規模であることが望ましいという方針であります。括弧書きのところにありますとおり、県の基準である、隣り合う学年同士が12人を超える規模が望ましいという考え方です。ただし、現在複式学級が生じている学校につきましては、これまで町単講師を配置し、「複式授業」の解消を目指し実施していたところですので、この方針は複式学級が存在する間は維持していきたいという内容でございます。

2点目、「(2) 1学級の規模について」についてですが、こちらもある程度集団活動ができる学級規模として、1学級20人程度以上の学級規模が望ましいという方針であります。ただし、現在町の基準として実施しております30人規模学級編制を行うための町単講師の配置や、学校に必要な教職員については配置していくことを継続していきたいという内容でございます。

3点目、「(3) クラス替えができる規模」についてですが、1学年2学級以上のクラス替えができる規模が望ましいという方針であります。理由としましては、子ども同士が切磋琢磨し、協調性を育むとともに、ある程度の学級数を持つことで、集団活動や部活動の選択の幅を広げることができます。ただし、学校の配置において、学年1学級になる場合は、メリットを最大限に生かすとともに、デメリットを解消していく方策を検討し、実施していくという内容であります。以上が前回の検討委員会におきまして決定した内容となります。よろしくお願ひいたします。

委員長：

ありがとうございます。町単講師の配置等によって、複式を解消したりして、きめ細かな学習指導などの成果をこれまでに上げてきましたが、人間関係の固定化や、あるいは多様な人間関係や集団活動の選択の幅が広がるというようなことが可能になるのではないかというような理由で、複式学級を生じない規模での学級であることが望ましいというのが1点目だと思います。ただそのためには、個々の児童生徒へのきめ細かな対応ができ、なつかつ、子ども同士が切磋琢磨して協調性等を育んでいき、ある程度の集団活動ができる1学級20人程度以上という学級規模が望ましいのではないか。さらに1学年2学級以上のクラス替えができる規模が望ましい。こういうことが今のお話の中で、また前回までの中で確認されたと思います。これについては何かご質問とかご意見ございますか。それではこれらを基に、「2 適正規模に基づく適正配置(案)について」、事務局お願いします。

教育総務課長：

はい。まず「学校統合について」でございますが、前回までの検討委員会で話し合われた内容を踏まえて、適正規模に基づき適正配置を実施していくためには、学校を統合することにより、適正規模を確保することが望ましいと考えます。このため事務局としましては小・中学校の統合について、(1)と(2)の案を提案させていただきたいと考えております。

まず「(1) 小学校の統合について」ですが、6校の小学校を3校に統合する案を提示いたします。具体的な統合案としましては、「① 上野小学校と大塚小学校の統合(案)」ということで、この2校を一つの小学校区と考えるものであります。理由として、大塚小学校は現在複式学級の対象となる学年があり、今後の児童数の推移からも複式学級の対象となる学年が見込まれることから、上野小学校と大塚小学校を統合することが望ましいという考えに基づくものであります。先ほど説明しました適正規模の考え方のうち、複式学級が生じない規模が望ましいという部分と、1学級20人程度以上の学級規模が望ましいという考え方に基づ

く内容になります。

次に「② 市川小学校、市川南小学校、市川東小学校の統合（案）」についてです。こちらの理由としましては、市川東小学校においては、複式学級が常態化しているとともに、学年の児童数が0人から2人という状態が継続していくことが今後も見込まれます。また、市川南小学校におきましても、複式学級が常態化していくことが見込まれることから、市川小学校、市川南小学校、市川東小学校を統合することが望ましいとの考えに基づくものであります。こちらは先ほど説明しました適正規模の考え方の全てに該当するものと考えております。

次に、「③ 六郷小学校について」です。六郷小学校につきましては、各学年1学級の規模が継続していく見込みではありますが、児童の通学距離を考慮すると、統合しないことが望ましいという理由からの提案でございます。

引き続きまして、「（2）中学校の統合（案）について」です。こちらは現在4校ある中学校を1校に統合する案と、2校に統合する案の二つの案を提案させていただきます。

まず、「【1】町内中学校1校とする（案）」につきましては、三珠中学校、市川南中学校、六郷中学校におきましては、各学年1学級の状態が続いていくことが今後も予想されております。特に市川南中学校は各学年の生徒数が10人未満、また六郷中学校におきましても、20人未満である状態が今後も続いていくことが予想されております。この部分は適正規模の考え方の（2）に関連する内容となっております。また市川中学校においては、各学年2学級で推移していくことが今後も見込まれますが、生徒数は減少傾向となっているとともに、生徒の減少による部活動などの活動に影響が出ている状況がございます。したがいまして、4校を統合し1校とすることが望ましいという考えに基づいたものであります。

もう一つの案、「【2】町内中学校2校とする（案）」につきまして、三珠中学校、市川中学校、市川南中学校においては、先ほどの（1）の理由によりまして、3校を1校とする。また、六郷中学校については、各学年1学級の規模が継続していく見込みではありますが、生徒の通学距離を考慮する中で、統合しないことが望ましいという理由からの案でございます。

「（3）統合した場合の児童・生徒の見込数及び令和5年度決算を基にした経費の推移について」を併せて説明させていただきます。まず統合した場合の小・中学校のそれぞれの児童・生徒数及びクラス数の見込みにつきまして、資料は5ページと6ページになります。こちらは小学校の状況を記入したものになりますが、①から③とあります、「① 上野小学校・大塚小学校」で、令和10年度の児童数が一番多くなる年度の見込みということで試算をさせていただいております。それぞれ②と③も同様でございますが、上野小学校と大塚小学校を仮に統合した場合、人数は25人から39人程度ということになりますが、学級数はその人数にしても1学級ということが予想されます。ただし、6学年に関しましては2学級に予想をしております。また、「② 市川小学校・市川南小学校・市川東小学校」の3校を統合した場合でも、人数はそれぞれ多くなりますが、学級数としては適正規模の考え方に基づく2学級以上、実際のところは2学級ですが、確保されるという状況であります。また「③ 六郷小学校」につきましては、現在と同じ状況ですけれども、各学年最小だと4人という学年もございますが、この場合も六郷小学校はそのまま維持するという提案ですので、学級数としても1学級のまま残るということになります。

続いて管内の中学校の統合した場合の見込みの数になります。【1】が管内中学校全部1校に統合した場合の予想数になります。こちらは見込みが令和11年度となっておりますが、こちらも小学校と同様に今後見込まれる最大の人数となる年度で見込みを計算しております。4校を1校に統合した場合は、学級数としては、1学年が4クラス、2学年が3クラス、3学年が4クラスとなります。また【2】の三珠中学校、市川中学校、市川南中学校の3校を統合し、六郷中学校をそのまま残した場合につきましては、六郷中学校に関しては特に変わりはございませんので、そのまま各学年1クラスずつということになりますが残りの3校を1校に統合した場合、学級数としては全て3クラスが確保できるという予想になっております。

続きまして、経費に関するお話を触れたいと思います。資料7ページ、まず小学校を3

校とした場合の経費の削減額を試算させていただいております。まずご承知いただきたいのは、学校の予算につきましては、町の会計上、二つの項目にわかれております。まず一つが、学校管理費で、会計年度任用職員の報酬、光熱水費、コピー機リース料など、学校の運営や維持管理にかかる経費になります。もう一つが教育振興費で、こちらは主に講師の謝礼、授業で使用する消耗品、教材備品等、授業を実際に実施するにあたり必要な経費になります。この内、学校管理費が主に削減できる費用と考えております。それぞれの学校の合計額と、学校を統合することで削減できる費用の試算をさせていただきました。

「①上野小学校・大塚小学校」を統合した場合は、削減見込額は1,935万円。また、「②市川小学校・市川南小学校、市川東小学校」の3校を統合した場合は、削減見込額は3,411万円。六郷小学校はそのまま存続するという提案になっておりますので、ここは削減見込額はなしとなります。先ほども申しましたとおり削減できる費用としましては、学校管理費に含まれるものであり、具体的には光熱水費や機器のリース料など施設の維持管理費と複式授業の解消のために現在採用している町単講師等の人物費等の削減によるものであります。

続きまして、中学校の削減見込額であります。それぞれ、中学校1校、また2校とした場合の二つの提案をさせていただいておりますので、まず【1】4校を1校とした場合の削減見込額は、3,332万円を見込んでおります。また、【2】で六郷中学校を残した場合の削減額としては、三珠中学校、市川中学校、市川南中学校の統合だけですので、こちらの提案をした場合は、削減見込額は、2,002万円を見込んでおります。以上が、小中学児童・生徒の人数と削減見込額ということで計算しております。その他、9ページに今後統廃合を検討するにあたってどうしても学校間の距離が必要かと思いますので、概ねの学校間の距離を表にいたしました。簡単な表ですが、このような距離感ということでご承知いただきたいと思います。

では、資料4ページに参考としまして、今後、この統合案を実施する上で課題となる点を3点記載いたしました。まず1点目として、通学距離が長くなるということがありますので、それに伴いスクールバスの運行等の児童・生徒の通学手段の確保等の検討が当然必要になってくると考えております。また2点目として、それぞれの施設がかなり老朽化しており、かつ児童・生徒がそれなりに多くなるということも含め、校舎等の施設の改修の必要が出てくるのではないかと考えております。3点目として、空き校舎の活用方策を挙げさせていただきました。いずれ統廃合を行うことで、使わなくなる施設が当然出てくると思いますが、この使わなくなる校舎をそのままというわけにはいきませんので、今後その校舎の活用としてどんな方法があるのかということも検討していく必要があるのではないかと考えております。こちらは実際に統合の案が確定し、今後実際にもっと具体的に検討していく上での課題として、この場ではご承知いただければよろしいかと考えております。以上、長くなりましたが、「2 適正規模に基づく適正配置の（案）について」の提案とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員長：

どうもありがとうございました。全体的に、地域等、あるいは子どもたちの発達段階にも考慮した通学距離、そのようなことも配慮して案を出されていると思います。5ページ以降も参考にしながら、検討していきたいと思います。

まず、小学校の統合についてどうでしょうか。令和10年度の見込みが表としては示されていますけれども、上野小学校と大塚小学校は統合する。それから、2番目に市川小学校、市川南小学校、市川東小学校の統合。六郷小学校については、主に通学距離ということを見込みまして、統合しないという案です。ただ、全体的にいつまでにするということは示されていませんので、一応令和10年ということで数字の上では計算しておりますが、それに縛られるものでもないと思いますし、今後の方向として、この3案が示されていると理解していただきたいと思います。その上でご意見等ございましたら、出していただきたいと思いま

す。

委員：

はい、今ご説明いただきましたが、小学校に関しましては、大塚小学校、市川南小学校、市川東小学校の児童数がどうしても増えていかないというのがもう見込まれていますので、統合するというところは本当にいいかなと思っております。やはり子どもたちを増やす活動を町としてもどんどん取り組んで、子どもが増えていくのであれば残すのはいいのですけれども、それを見込まれないというのであれば、旧町で1校の小学校というのは本当に適正になってくるかなと思うので、こういう方向は大事かなと思います。

委員：

すみません、六郷小学校が駄目ということではないのですけれども、資料で最大で49人の状態で試算をしていますが、例えばこれが5年後に人数が極端に少なくなってしまったときに、再考するということは考えるのでしょうか。小学校を3校でずっといくのか、ある一定のラインに来たらもう一度考えるのか。これを町の皆さんに提示するときに、とにかく3校にしますという案なのか、一定条件下にきたときにはもう一度学校を2校にする、1校にするということを考える等の余地はあって出すのでしょうか。

教育総務課長：

特に期限というものは、設定させていただいておりませんので、まずは一つの考え方としてこの方針で、当面は動き続けるということになります。また、これは去年生まれた子どもたちの人数を基にした推計ということですので、それを反映したものであるということがまず一点で、それを基にしての推計となっておりますので、おそらくこの数字は早々変わるものではないかと思っております。

確かに六郷小学校につきましては少人数、また場合によっては令和10年度以降に複式学級が生じてしまう可能性は高いかと思います。一つの目安としては、基本的な方針として、前回に検討し決定した内容、本日の資料1ページの(1)に記載の複式学級の解消という部分に関わるところに該当すると思いますので、もし複式学級が生じてしまうような場合は、この部分を見て、そのときにまた判断をすることにはなると思います。

委員：

わかりました。

委員：

はい、この案に賛成です。六郷地区から来ていますけど、小学校がないとなると、大変寂れてしまいます。統廃合をやるときに、町としてどういうふうにその地区を開発するかということも同時に考えてほしいです。例えば六郷地区はどんどん人が少なくなってしまいます。六郷地区にどうやったら人を増やせるのか、例えばインターのところをどう開発するのか。そういうものはやっぱり町としてそういう地区をどういうふうにこれから発展させるのかそれも同時に考えないと、ただ単に子どもの数が少ないからというだけではいかないと思います。六郷地区でそれとも、かなりの歴史もあるし住民もいるので、私はぜひ残していただいて、そして、やはりこの地域を活性化したりしないと、本当にお年寄りしかいないような地区になってしまうので、その辺もぜひ町の発展をどう考えるかということも一緒にあって考えていただきたいと思います。

委員長：

ありがとうございました。基本的には賛成ということですが、町として、その地域をどうやって盛り上げていくかというようなことは、これは大変重要なことだと思いますので、こ

ういう案を示すときに町への要望として、こういうようなことに力を入れてほしいというような話で出てくると思いますので、よろしくお願ひします。その他に何かござりますか。

委員：

はい。ちょっとわからぬので教えてもらいたいのですが、7ページの経費の件ですけれど、例えば市川東小学校6人に対して2,897万円です。六郷小学校は49人、大塚小学校が47人、上野小学校は133人いますが、市川東小学校より経費の金額が少ないですけれど、この経費は人数に応じて増えるものではないのですか。市川東小学校は人数が少ないので多いですよね。

委員長：

はい。それでは事務局お願ひします。

教育総務課長：

はい。単純に生徒の人数によって多くなったり少なくなったりというものではないというのは確かです。具体的には、やはり一番大きなところは先生の給与という部分が一番大きな差になるところだと思います。やはり特に市川東小学校だと複式学級の解消ということのために町単の先生を採用しているということがありますので、そういった部分での経費が多くなるということはあります。

委員：

いや、それにしても人数的に上野小学校が133人いて2,417万円で、市川東小学校を6人しかいないのに2,800万円ですが、そんなにかかるのですか。

教育長：

学校管理費というのは、子どもの数に関係なく、町単の教員を大勢配置しなくてはならないところは必然的に金額がすごく上がっています。教育振興費というのは、子どもの数に比例した金額がかかる教材費等そういういろんなものであり、これは子どもの数が大体反映した金額になっていると思います。学校管理費が、先ほど申しましたように、複式学級等が増えていくとその増えた学校分教員を町として配置するので、金額が多くなっていくというようなそういう逆転現象みたいなことも起こってくるということです。

委員長：

具体的に今町単の先生を何人配置しているか、わかりますか。

委員：

例えば、5ページの市川東小学校を見ますと、2年生と4年生は0人で、1年生と3年生が1人ずつ、5年生と6年生が2人ずつですが、これを複式で組む場合、何人の先生が必要ですか。

教育総務課長：

現在市川東小学校につきましては複式学級の解消ということで町単の職員2名を採用しております。

委員：

複式学級で1年生と3年生を一緒にするわけですか。実際2年生と4年生はゼロじゃないですか。

教育長：

これは、1年生は単独で学級を作れることになっているので1学級ですが、2年生と3年生で1学級、4年生と5年生で1学級です。そのため全部で4学級になり、そのために2人教員を町として配置しているのですが、一般の教員は全て県費となりますので、県からお金が出ています。このように特別に複式を解消するために、教員を増やす場合は町でお金を出しています。

委員：

7ページの金額は、町のお金ということですか。

教育総務課長：

はい。7ページ、8ページに記載されているのはあくまでも町だけの予算ということになります。県から来てくださっている先生方の給与等はこの中には一切入っておりません。

委員：

明細をもうちょっと出した方がいいかもしれませんね。人数ではなく、解消のための町単の先生の費用はどのくらいか具体的に数字を出していただいた方がわかりやすいです。

委員長：

市川東小学校は今、町単の先生は2名で、上野小学校はいないということですね。

総務施設係長：

今お示ししているのは、あくまで令和5年度の決算を基にしておりますが、まず市川東小学校はフルタイムで勤務している会計年度職員が2名おり、その2名の方は複式の解消を目的としておりました。その2名の給与、賞与、社会保険料等を合わせると876万3,000円ほど経費がかかっております。上野小学校では用務員と学校司書、あと特別支援教育の支援員ということで5名の方が会計年度任用職員として採用されておりました。ただし特別支援教育支援員や用務員、学校司書の方は若干勤務時間が短いこともあります。5名の会計年度任用職員の人物費で、おおよそ1,029万6,000円というような経費になっております。それらの費用と、どの学校も光熱水費、コピー機リース料等の学校を維持管理するのに必要な経費の積み上げたものがここにお示している数字となります。

委員長：

はい。以上のような説明ですが、どうでしょうか。

委員：

かかると言うならば、しょうがないですよね。よくわからないけど、でも1,000万円台と870万円でしょう。それにしては、光熱費、コピー機リース代等の運営管理がかなり市川東小学校はかかっていますね、この数字を見ると、人数の割に費用がかかっているということを私は言いたいです。6人と133人で、6の方が費用が多いというのはすごく不思議な数字だなと思います。単純に人数が少ないと、経費もかかるのかなと一般的には思います。

教育総務課長：

申し訳ありません。この数字を積み上げたときの資料は手元にないのですが、今持ちに行きましたので、少々お時間をいただけますようお願いいいたします。

委員長：

会計年度職員が市川東小学校は子どもたちに授業を教える、いわゆる町単教員が2名で

870 万円と、だから上野小学校は会計年度職員 5 人いますけれども、用務員さん等、そういう方で 1,000 万円超というような感じで、これが市川東小学校の学校管理費を押し上げている一番の理由かなとは思いますけれども、これは少し後回しにして、その他にご意見等ございましたらお願ひします。

委員 :

この結論は結論で、ある程度理解できるのですが、統合の時期とか進行をどういうふうにしていくのですか。例えば、中学校も小学校も一度でやってしまうのか。その辺りはすごく町民の方にとって大事かと思いますので、そこを踏まえた上で出していかないと理解されないのかなと思います。その辺をしっかりと必要があるかと思います。

委員長 :

統合の時期とか住民説明というのは当然必要があると思いますけれども、いつ頃までに統合するか。また、どことどこは統合するかは、この案に示されていましたけど、実際例えば、上野小学校と大塚小学校だと、大塚小学校の子が上野小学校に行くのか、上野小学校の子が大塚小学校に行くのか、あるいは全然別個の場所に例えば新たな学校を設置するとか、そういうような具体的なことも含めれば、今なかなか時期は決定できないというか、当然予算がかかることでもございます。

委員 :

そのところはこの委員会の提言とすると、触れないということですか。

委員長 :

そこまでは踏み込めないとは思っています。

委員 :

予測は必要だと思いますね。

委員長 :

その辺りは、どうでしょうか。

教育総務課長 :

まず時期というよりも、統合という方針が決まった後に、やらなければならぬということが当然のようになります。例えば、統合する場合は、逆になくなる学校があるということですので、その廃校にあたっての手続きであったり、反対に統合するということを前提で考えると、新しい学校としての校歌や制服等をどうするのかとか、そういう検討をする時間は当然のようになります。特に根拠のあるものではありませんが概ね 2 年から 3 年は、やはり決定してから、それらの検討に時間はかかるかとは見込んでおります。そのため、私達からいつまでというのも、なかなか言えないところではあります、もし可能であれば、中学校が先なのか小学校が先なのかというところまで、踏み込めればありがたいかなとは考えます。

教育長 :

すみません、補足します。事務局としましては、まずこういう統合をすることがいかがかということで議論をしていただきたいというのが、今回の提案です。こういう会議で結論を出すときに、時期まで示す答申もありますし、出さない答申もあります。すごく具体的に出す答申もあれば、そこまで出せない答申もあって、答申の出し方は様々だと思います。議論していただいてとなりますと、事務局とすると、現在本町が財政非常事態宣言の真っ最中と

いうことで、時期を示すということはかなりその部分に関わってくることもあるので、原案としては統合案を提示し、答申を基に、決まつたら町としてはやはり着々と進めていくというのが筋だと思います。原案として示さなかったのは、そういう理由で、まず統合について議論していただきたいということです。またここでご意見をいろいろ伺う中で、時期まで出した方がよいということであれば、またそこはそこで考えていきたいと思います。

委員長：

ありがとうございました。今のお話のとおりだと思いますが、時期というようなことも示すとしたら、具体的にどこの学校を残す、ここは新しく作る等、そういうようなことも考えていいかないとなかなか意見も示せないので、今日の議題としては、今の委員さんのご意見は十分これで承って、どこまでやるかというようなことは、次回以降にしていきたいとは思っています。それでよろしいでしょうか。

委員：

それと追加して統合を実施する上で、通学手段の確保等の課題や検討すべき費用を出していただきたい。先ほどの経費節減の面だけじゃなくて、逆に統合することによって、増える費用がどのくらいかかるのか、そこもやはり出していかないと、少々無責任かなというふうに思います。

委員長：

今後どのくらいかかるのかというようなことを考えれば、例えばスクールバスを出す費用とか、参考のところに示されています校舎の改築先等、こういった費用は、当然これからかかっていくことだと思いますので、それらも含めて次回以降出せるかどうか。

委員：

その辺もある程度のイメージがないと、これだけ費用が減りますというだけだと片手落ちかなと思います。

教育総務課長：

費用面については、参考までに書かせていただいた部分であります。当然、スクールバスの運行または校舎等の施設の改修は関わってくるところのため、こちらを課題として挙げさせていただいたところであり、事務局としても必要な部分と認識しております。ただし、特に校舎の改修といった部分につきましては、本当に積算が難しいところがありますので、この場合に改修費用がいくらかかるといった金額は、申し訳ありませんがなかなか出せないというのが、正直なところであります。また、スクールバスの運行にしてもやはり路線の関係であったり、子どもたちがどこで乗るかという要素まで含めた中で決定していかなければならず、単純にバス1台当たりどれくらい費用がかかるという出し方ではありませんので、こちらも積算するのはなかなか難しいものになるかと思います。

委員長：

例えばそれを次回に議題というか話題としていただくようなことは、ちょっと難しいですか。

教育長：

基本的に一番最初に確認したように、この会では予算的な部分はまずそこありきではなくて、子どもたちの教育を今の状況でどうしたらいいのかというところです。これだけ縮小化していく町の子どもたちの数を見るときに、現在本町には10校ありますが、学校はこのままで子どもたちの教育環境は、良いのかどうかということを議論していただきたいのが根本

にあります。当然それをやっていくことで、経費を削減することもできますが、一方で統合すると新たにお金ももちろんかかります。それについては先ほど課長も申し上げましたが難しい面もすごくありますが、また出来うる限り出せる部分は出していきたいと思います。しかし、費用面の話とこの統廃合の話があまりにリンクしてしまうと、やはり無理だという話にもなりかねないので、せっかくここまで議論していただいているので、そこは切り離して考えたいと思います。しかし、実際動かすときには当然それはリンクしていきますので、参考として出せる部分は出していきたいと思います。

委員長：

ここでは統合の案として考えていただいて、それを答申のときにやはりこういう問題があるから、それについては、いわゆる教育環境、質の高い教育を目指すために、こういうことは十分配慮して進めてもらいたいということで出し、そこから先は事務局の大きな仕事になるとは思うのですが、今のところそのぐらいかなとは思います。

委員：

ここに削減額が載っているわけだから、予算なり経費には触れているわけですよね。確かに数字出すのは難しいとは思うのですが、そのことを触れていかないと。それは必要だと思います。

委員長：

それについては、また出せるようにお願いします。

教育総務課長：

教育長からも話もありましたとおり、また次回以降で、提示の方が可能であれば、可能な部分での試算をして、お示ししていきたいと思っております。

委員長：

それではまた小学校の統合のことにまた戻るようですが、まだ他にご意見等はありますか。

委員：

概ね私は今日この紙面で提案されている方向というのは良いのではないかと、個人的には思っております。令和5年度の市川三郷町内の出生数が40何人というふうな数字を以前提示していただいたかと思います。この数字がその年だけ突出して低いのかについては、これはまた今後見ていかなければ当然わからないわけですけれども、仮にざっくり見て50人というふうな数字とすると、その子たちが12年後くらいに中学校に入学するときには、50人という規模になるということになります。今、市川中学校にこれから数年間の間で統合等がなかった場合に入学してくる数というのは、市川小学校と市川東小学校の子どもたちを足して大体50人台です。それが市川三郷町という全体の単位で、その数字にまで落ち込むということを考えていくと、これは結構大変なことだと自分自身は思っています。

今、私の勤務している市川中学校では、今年は全校で138人、来年は150人ちょっとという人数になりますが、150人という規模で学校の教育活動を展開していくということを考えたときに、基本的には各学年2クラスで展開をしていくので、この適正規模・配置等検討委員会が示している複数学級で20人以上程度という、これにはほぼ近い形の教育活動が現在展開されていることになりますが、それが町全体で48人とか50人とかというような形になってくると、もう12年後ぐらいには、この理想も展開できなくなるということになるのだろうなと思います。今後の市川三郷町の子どもたちの出生がどうなっていくのかということはあくまでも見込み、想像の域を出ないわけですけれども、おそらく12年後ぐらい

までの中では段階を踏んでやっていかないと、中学校で、もし今のこの理想と掲げる規模を展開するってことになると、もうそんなに時間はないなというふうに自分自身は思っています。

先ほど委員さんからの話もありましたが、この年度でこうなるというふうなことを見越していくことは難しいとは思いますが、やはりある程度段階を踏んでやっていかなくてはならないというところも出てくるのかなとは自分でも思っています。なぜかというと、六郷という地域はやはり峠を一つ挟んでいるというところがあり、また旧町単位ということを考えたときにそれぞれの町に、学校が全く一つもなくなってしまうというふうなことのデメリットというか、ざっくり言うと寂しさといったものもあるということを考えます。将来的にはそんなことをもしかしたら言つていられなくなるのかもしれないですが、いきなりそこのハードルを越えていってしまうのかとも考えしていくと、特に小学校は、難しさがあるのかなと思います。だから小学校は、旧町の中で学校を何かしら維持していくことが必要なのかなと自分は思っています。

繰り返しになりますけども、中学校になるとやはり教育活動の幅や、人間関係、そういうものも高校進学というものを考えていくと、やはり幅広い人間関係を構築していくということは、より一層小学校よりも必要になってくるのかなと思いますし、峠南地域全体を見渡してみると、中学校でも小規模であるがゆえに、固定化した人間関係から、例えばいじめ問題だとか不登校問題となつたときに、1人2人不登校が出たときにはもう本当に学級そのものが成り立たなくなるとか、ちょっとした問題ができたときに、人間関係から逃げられない等、そういうところも現実問題としては出てきていると思いますし、本町でもそういう問題が出てきているのではないかなと思っています。結論めいたことは言えないでけれども、私自身はここに示されたものが基本であつていいかなと思いますし、12年後というところを中学校の現場の教職員ということで見立てたときには、やはりある程度の12年という月日が短いのか長いのかはちょっとわかりませんけれども、僕の中ではそんなに長くはないかなというふうに思っています。

委員長：

はい、ありがとうございました。小学校について、他にどなたかございますか。よろしいでしょうか。小学校の統合については、基本的に6校の小学校を3校にするという、この提示のとおり、このような考え方で進めるというようにしたいと思います。

教育総務課長：

申し訳ありません。先ほど保留にさせていただきました、各学校の決算の数字につきまして確認が取れましたので、ご報告いたします。市川南小学校と市川東小学校の金額が、全ての項目において右左逆になつてしまつておりました。学校管理費の市川南小学校の経費が2,683万円で、市川東小学校の経費が1,398万円。教育振興費も市川南小学校が214万円、市川東小学校が119万円。合計で市川南小学校が2,897万円、市川東小学校が1,517万円となります。大変申し訳ございませんでした。

委員長：

はい、ありがとうございました。委員さんありがとうございました。これでご納得はいただけたと思います

それでは「（2）中学校の統合の（案）」について検討したいと思いますが、町内の中学校1校とする案、2校とする案と2案出ていますが、どうでしょうか。両論を併記しても構わないというようなことですが、ご意見等ございましたらお願ひします。中学校につきましては20人程度以上の学級規模があり、なおかつ、クラス替えができるというようなことが示されていますので、これらについてもご審議してご意見等をお願いしたいと思います。

委員 :

中学校を 2 校にしたときに、六郷の皆さんだけ確かに通学距離は短いですけれども、通学だけがメリットであって、今回その適正規模の中でやりたいって思っていることは全くもって、複式学級だったり、2 クラス作るとか、部活ができるというところのメリットは全く享受できないというのが一つだと思います。確かに子どもたちは近い方が絶対楽だと思います。私達も自分が行ったとしてもそうですし、多分皆様も、もう地域の方のことを考えれば本当に学校があった方がいいとは思います、2 校案にしたときに、メリットは通学だけであって、それ以外は「あれ、六郷だけは考えられていないの?」と思う反面もゼロではないのかなって思っています。

私もちょうど中学生と高校生の子どもがおりますが、やはり市川の中からは本当にみんな仲が良くて、もう本当に小さいときから、保育園のときから知っているメンバーが 10 年間ぐらいみんな一緒に行ったあとで、高校に行ったときのギャップがみんな結構激しすぎて、辞めてしまう子も私達の同級生で意外と多くあったり、なかなか学校に行かなくなってしまうということが現実にあったりしました。そういうときに、やはり高校になれば最低限でも 1 学年で 100 人単位、甲府に行けば 300 人になっていったときに、そのギャップをみんなどう解消していくのだろうというのが子どもたちの中に、現実にあるのではないかと思っています。遠いところはすごくデメリットではありますが、町の中のみんなが本当に幅広くお友達になれるということは、1 校になるということは、すごくメリットがあるのではないかと思っています。

やはり多感な時期だからこそ、少ないメンバーの中ですごくケアしていくというのもとても大事ですけれども、でもやはり 15 歳と 16 歳になったときの、10 何人から 300 人になったときのギャップはすごくあって、うちの子どももやはり 70 人から 300 人の甲府の学校に行ったときに本当に学校についていけなくて、でも先生だったり、中学校の先生方等がリカバリーしてくださったので、今 2 年生で学校に通って楽しくやっていますけれども、そういう部分では町の子どもたちが楽しく本当に生活をできるということと、やはりまた戻ってきて市川三郷町の中で大きくなつて大人になっていってほしいということをすごく思うので、そういう部分で 1 校なのか 2 校なのかですけれども、ぜひ皆さんまた協議いただければ、保護者としてはとてもありがたいなと思っています。どっちが正解ではないと思いますので。

委員長 :

どうもありがとうございました。2 校にして六郷中学校を残すとあまりにも小規模になつて、これから高校等進学した上で、いろんなギャップも生じて大変ではないかというようなご意見だと思いますが、自分自身の経験も言わせていただければ、私も小さい学校の中学校の卒業で、やはり高校へ行って 1 クラス 22 人しかいないところから 1 クラス 51 人いる、同じ学年の生徒が 510 人いる学校へ行きましたので、それは非常にギャップを感じましたけれども、そういうものは当然あると思います。メリットもあればそういうかなり難しい面もあるとは思います。

委員 :

すいません。先ほど体験談があったので、個人的な体験談をお話すると、市川東中学校が統合したとき中学校 1 年生だったので、中学校 2 年生のときに市川中学校での経験ですけれど、クラス 2 人 3 人がいきなり 100 何人という学校に行ったので、正直馴染めるかっていう不安がすごくあったので、今回この案の中に行くと私はこの 1 校にしていいのかなって思っています。

先ほど言ったように六郷中学校だけ少人数のまま残って高校で取り残されてしまうといけないですし、やはり子どもにとってグループに入れなかつたらどうしようとか、グループが

いっぱいあればどこか違うグループに入って学校生活を楽しく送れることがあるのですが、それにも入れなかつたもっと下級生等を知っているので、学校に行けなくなってしまうと、なんかかわいそうだなというか、つまらないだらうなと思うので、そういう面を考えると六郷中学校だけ残すっていうよりは一つにまとめてしまって、子どもみんなが楽しくというふうに持っていた方がいいかなと思っています。

確かにずっと小学校も複式学級でやってきて、中学校からいきなり4クラスの学校に行つたのでもうポツンという状態だったのですが、経験してみないとわからない。それを親に言っても、親もそういうことを経験しなければわからないとなると、ここでの議論をしっかりと子どもたちの立場になってみんなでやっていかないと、後で後悔というか、自分たちがしたことに責任が持てなくなつたらもったいないなと思うので、子どものことを第一に考えて動き、一つの中学校にするという方向を見ながら、課題があればここでみんなで、こういうのが起きるから今後練っていきましょうということの意見を出していただけたらなとすごく思います。

委員長：

はい、ありがとうございました。あと御一方、二方ご意見等を伺いたいですが、2案がいいのではないかと思われる方はいらっしゃいますか。教育委員会ではこの後、ここで一つの案が出た後どんなふうに持っていきますか。何か住民説明会みたいなことを、ただいまはこんな方向ですという説明会をするというような話も伺っていますが、どうでしょうか。

教育総務課長：

はい、おおむねの今後の予定ということでお話をさせていただきますと、今、委員長からお話がありましたとおり、住民説明会を今のところ考えているのは、各中学校校区ぐらいの単位で4回ほどさせていただこうと考えております。時期ですが、可能であれば12月中に出来ればいいのですが、今日の進行状況や会場の確保、周知の方法等を考えると、現実的には年が明けてから早々という形になるかと思っております。その住民説明会が終わった段階で、住民説明会において出された意見も、こちらの会にてまたご説明をする必要がありますので、そういう説明もさせていただいた中で、この会の中の意見集約を可能であれば、年度内中、来年の3月くらいを目途にまとめられたらと思っております。原案がまとまった段階で、今度教育委員会で案をまた検討をさせていただきます。それに日数がどれくらいかかるかはまだ見込めないのですが、ここでの意見集約が今年度中ということを一つの目途に考えておりますので、教育委員会での方向性の決定となるとおそらく来年新年度になってからの、早い段階でということになります。なるべく早めに教育委員会の方針を決定していきたいと考えており、最終的にはそれをもって議会等にかけるという段取りになります。

委員長：

はい。ありがとうございました。小学校の方は案が一つしか出ていませんので、概ね了承されたということでいいと思いますが、中学校は2案出でていて、うち一番最初の案の方が有力だとは思うので、住民説明会で一本化してこの案だけで説明するという方向もあると思いますが、2案出でてこういう意見もありますよというようなものも含めて住民説明会へ臨んでもいいのかとも思うのですが、これについてはどうお考えでしょうか。ここで一本化してしまって、住民説明会で説明いただく際、全く選択の余地がないというのはなかなか難しいような気もしますが、いかがでしょうか。

委員：

今の説明で中学校区って言われましたけれども、具体的に小学校へは説明しないということですか。

委員長：

いえ、小学校も説明します。

委員長：

例えば市川東小学校の地域の人とか、大塚小学校の地域の人とかには、説明はどうなりますか。

教育総務課長：

あくまでも中学校区ということですので中学校のある区域の方たちが基本的な対象ということですので、その中には当然のように小学校の住民の方たちも含まれるということでご理解いただきたいと思います。

教育総務係長：

例えば三珠中学校だと上野、大塚、下九一色地区。市川中学校だと、市川大門、高田、山保地区。市川南中学校だと大同地区。六郷中学校だと六郷地区というような、中学校区というようなくくりの中で説明会を予定しております、ただそういった地区分けで説明会を行いますが、特にその地区の方じゃないと参加できないというようなことはないので、どこの地区の方でも来ていただけるように計画をしております。

委員：

いや、私は例えば東小であれば、その地域の人たちに説明をする方がいいと思います。

委員長：

各小学校区であるということですね。

委員：

やはり学校って地域の学校でもあるので、そこは丁寧に説明をしていただきたいと思います。

教育長：

はい、どこの地区でやるかはまだ決定しているわけではありませんので、今のご意見も非常に参考にさせていただいて、適切な地区で説明会をしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

委員長：

住民説明会もおそらく1回だけではなく、もっと話が具体的になれば、小学校区ごとにやるというようなことが当然出てくると思いますのでよろしくお願いします。最初の住民説明会のときに、こんなことをこんなふうに適正規模の委員会では話がされていますよということは当然示すと思いますが、そのときに保護者の方から、全く意見の挟みようがない感じもあんまり上手くはないと思います。要するにここで皆決まってしまっているではないかというようなことも、意見としてなきにしもあらずですので、どうしましょうか。中学校について、ここで一つの方向として4校を1校に統合する案というふうに、一つだけの意見として持つていっても良いものかどうかということをお伺いしたいのですが。

教育長：

はい、今、答申案を検討していただいているということで、どういう統合の仕方が良いかっていうことを検討していただきたいので、こちらで提示したのは中学校を一つにするという答申案でいかがか、それとも中学校は二つで六郷中を離した方がよいのかということを議

論していただいて、できればどちらか一つとした方が、答申としては良いと思います。どうしても意見が割れてしまった場合には、併記にならざるを得ない場合もあるかもしれません、事務局の希望とすると、今日ではなくていいですけれども、どちらか決めていただいて総意をもらった方が良いです。

それから住民説明会につきましては、今回やりたい内容は、こういうような話し合いをしていますということを住民の方に説明をさせていただきたいということで、当然ながら最後、町で結論が出たときには、改めて今度はきちんと説明しなくてはならないというふうに思っていますが、今回考えている住民説明会というのは、今これだけ話題になってこれだけ議論している内容について提示するものであります。あくまでもこの検討会で出す結論とは3月末に答申を考えていますので、その前段階で住民の方に状況を説明したいということあります。

委員長：

はい、ちょっと先読みをしそうでした。1案、2案出ていますが、基本的には1案という方向をとりあえずつけたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは先ほど話がありましたが、これはここで話をした方がいいですか。統合に向けての動きについて小中一概には言えないと思いますけれども、どちらから先に手をつけるかという意見でしたよね。

教育総務課長：

すいません、こちらは時期も含めてどちらが先というのはなかなかやはり難しい問題かと思いますので、その件は除いた中での全体の意見集約をしていただければよろしいかと思います。

委員長：

あえてここで考えなくてもよろしいでしょうか。はい。それでは2番の中学校の統合案については終わりまして、(3)以降について何かございましたら、お願いしたいと思います。令和10年の小学校の件から令和11年の中学校の件、あるいは経費の削減。経費については削減案はわかるけれども、これからかかる経費を考えていく方が大事ではないかというようなご意見もありましたので、それはまた事務局で考えていただきたいと思います。

学校の施設等の改築あるいは新築。財政厳しき市川三郷町にとって、どちらにしても大変だと思いますが、そういうような問題は避けて通れないと思いますし、それから通学の距離等を考えれば徒歩あるいは自転車だけで行くというのは少し無理な面もあるので、スクールバス等をそれも複数を出さなければならないかなと思います。そういうようなこと、あるいは使わなくなった教室、学校をどう活用していくか様々な課題があって、それらをクリアしつつ、学区や地域の方に理解を求めていくというのは、大変手間もかかるし大変な作業だなとは思いますが、そういうこともやっていかないとならない。もう、そういうところにきているのかなと思います。(3)以降でこんなことが必要だと、こんなようなことも考えなくてはいけないというようなことで、今どのくらいの経費がかかるとか、あるいはこの地域をこのまま衰退させるのではなくて、町でも活性化するようなことも考えていかなくてはならないというようなご意見もいただきましたので、何かそういう面でご意見等ありましたらお願いをしたいと思います。

委員：

資料7ページの件で、先ほど申したとおり、削減見込み額が小学校はずっと5,000万円になるようですが、4ページの参考項目をみると、スクールバスの運行とか、校舎等の施設の数の経費がかかると思います。全部シミュレーションして5,000万円の削減を出したとい

うことは、このスクールバスや校舎等の施設の改修はおそらく入ってないですよね。

教育総務課長：

はい。

委員：

入ってないですね、あくまでも学校管理費が下がるだけということですね。その辺りも次回までには、施設の改修だと難しいけれど、やはりスクールバスの関係等、シミュレーションしていただいて、3校統合した場合の削減見込み額みたいなものをもう少々細かく出していただければ非常にわかりやすいかなと思います。これを出さなくて今この削減だけを出すと、さっき委員さんが言ったとおり片手落ちになりますので、ぜひ検討してもらえばありがたいと思います。

委員長：

そうですね。経費の削減よりも、かえってお金がかかるなんていうことも考えたりもしますけれども、そういうことも考えていかなければならないことだと思いますので、どうもありがとうございました。その他に何かありますか。

委員：

この4ページの今後増えるお金に関して、一点書いていただきたいことがあります。先ほどもお話があつたと思いますが、人数が増えることによって、心の負担が出てくるお子さんが絶対にいらっしゃると思います。今、実際スクールカウンセラーの先生がいらっしゃるので、強いて書く必要があるのかはわかりませんが、やはりお子様のそういった部分をケアするスクールカウンセラーをきちんと配置していますというのも書いていただけたらと思います。いわゆるハード面というところでお金かかるということはわかりますが、子どもの部分もきちんとスクールカウンセラーでその1年、2年の間は少し手厚くしますといったことがもしできればと思います。やはり最初の1年、2年はお子さんがすごくストレスを感じるかと思いますが、ケアを学校の先生にやれというのはすごく負担だと思うので、スクールカウンセラーの方等がケアをしますというのがあれば、保護者の皆さんも少し安心ではないかなと思います。すみませんが、お願いします。

委員：

スクールカウンセラーの先生は県負担ですか、町負担ですか。

教育長：

はい、基本的にはスクールカウンセラーと言われる先生は県費負担ですが、心のケアをするのに町で配置している心の相談員という先生もいます。委員さんがおっしゃられたのは、おそらく町でのケアができたらいいのではないかという意見かと思いますので、例えば会計年度任用職員等でそういうことが最初の1年、2年できるような形が取れたらいいなということで、承りました。

委員長：

子どもたちがこれから今よりも良い教育環境、良い教育を受けるために会議を持っているわけですので、何かそういうことに関してその他何かご意見等ございますか。ないようすで、「2 適正規模に基づく適正配置（案）について」は、これで終わりたいと思います。

いろんなご意見が出されましたのでまたそれをできるだけ、大変な仕事だと思いますけど、事務局では検討していただいて、次回に何でも出していただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

では「（3）その他」につきまして、何かございますか。

委員：

先ほどの地域への説明会は12月と言われましたでしょうか。

総務課長：

すいません、会場の都合があり、確保できるかどうかがはつきりわかりませんので、どちらかというと年を越してしまう可能性の方が高いかと思います。

委員：

町民の理解や地域の人たちの理解もすごく大事だと思うので、しっかり丁寧に説明をしていただかないと今後の進行がなかなか難しいかなと思いますので、その辺をよろしくお願ひいたします。

教育長：

はい。そのように考えて、しっかりと丁寧に説明させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員長：

その他ございますか。なければ、これで協議を終わりたいと思います。本当に長時間ありがとうございました。

司会：

委員長ありがとうございます。続きまして「6 その他」になりますけれども、まず次回の日程について、第5回検討委員会は令和7年1月22日水曜日午後7時から、また同じ場所を予定しております。内容については、今日いただいた意見等及び住民説明会を実施した中での意見を踏まえて、もう1度、適正規模の案について検討していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

その他委員の皆さんからもし何かあればお願ひします。

委員：

住民説明会をいつやりますというの、広報等何かで案内が来るものですか。

教育総務課長：

そうですね、周知の方法は基本広報に掲載しなければならないかと思っております。ただ時期によっては、締め切りが間に合うかというところもありますので、選択肢としては広報、またホームページ。あとは、もしかしたら学校を通じてということもあるかもしれません、できるだけ多くの皆様に周知できるような方法で対応したいと考えております。

委員：

確認ですが、今のお話だと1月22日の第5回検討委員会は、住民説明会を行った後の開催という理解でよろしいでしょうか。

教育総務課長：

現在日程がまだ全く決まっていない段階ですので、はつきりお答えができないのですが、もしかしたら何ヶ所か開催するうちの1ヶ所2ヶ所が終わっている段階かもしれません。

教育長：

補足となります。住民説明会のことで、先ほど申し上げたように、今回の住民説明会は今のはしあいがどういうふうに行われているかということなので、結論めいた事を、説明するということではありません。したがって、次回までに全部終われるかどうかがわからないということは、一つは先ほど委員さんからのお話もあったように、4ヶ所でいいのか、もう少々細かくやるのかということも今から検討しなくてはならないので、そうなるとまた日程がずれることになります。

まず答申を出すまでに状況説明は一度きちんと住民の方には説明をしていき、そして、先ほど申し上げたように答申が出て、教育委員会で決定し、町の決定が出たところで、これはきちんともう1回説明しなくてはならないと、まず最低限そこは考えていますが、今の課長が言ったように必ず次回までに説明会を全部終えられるかどうかは断言できませんので、ご承知おき願いたいと思います。

委員：

ありがとうございました。今の説明ですと22日の開催を遅らせることはないですね。

教育長：

はい。それは考えておりません。計画どおりやる予定です。

司会：

よろしいでしょうか。では、以上で第4回市川三郷町立小中学校適正規模・配置等検討委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。